

1. 教育職員免許状

1) 園芸学部において取得できる免許状の種類・教科

学科及びコース		免許状の種類・教科	
		中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
園 芸 学 科	理科コース	理 科	理 科
	農業コース	—	農 業
応用生命化学科	理科コース	理 科	理 科
	農業コース	—	農 業
緑地環境学科	理科コース	理 科	理 科
	農業コース	—	農 業
食料資源経済学科	農業コース	—	農 業

免許状の種類・教科と基礎資格並びに最低修得単位数

		中学校教諭一種免許状 (理科)	高等学校教諭一種免許状 (理科)	高等学校教諭一種免許状 (農業)
最 低 修 得 单 位 数	教科及び教科 の指導法に関 する科目	教科に関する専 門的事項	2 0	2 0
		各教科の指導法（情 報通信技術の活用を 含む。）	8	4
	教育の基礎的理 解に関する科目	1 0	1 0	1 0
	道徳、総合的な学習の時間等の指導 法及び生徒指導、教育相談等に関す る科目	1 0	8	8
	教育実践に関する科目	7	5	5
	大学が独自に設定する科目	4	1 2	1 2
基礎資格		学士の学位を有すること		

また、普遍教育科目のうち、以下の科目を履修する必要がある。

免許法施行規則に 定める科目区分等	単 位	左記に対応する 開設授業科目	単位	備考
日本国憲法	2	憲法	2	
体育	2	(スポーツ・健康2科目分)	計 2	
外国語コミュニケー ション	2	Interaction、Interaction(Advanced) Presentation、Presentation(Advanced) Discussion、Discussion(Advanced) Writing、Writing(Advanced) CALL Critical Thinking in English English for Specific Fields 海外研修英語 海外研修英語文化	1 1 1 1 2 1 1 4	
		ドイツ語、フランス語、ロシア語 朝鮮語、中国語、スペイン語、イタリア語、	2 2	
		情報リテラシー	2	
数理、データ活用及 び人工知能に関する 科目又は情報機器の 操作	2			

注) 授業内容等については普遍シラバスを参照

2) 教科及び教科の指導法に関する科目、大学が独自に設定する科目

「教科及び教科の指導法に関する科目」には「教科に関する専門的事項」及び「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」の2つの区分があります。

「教科に関する専門的事項」の履修は教育職員免許法施行規則に定められており、それぞれの区分に対応した開設科目（学科ごとに定められている）から所定の単位を修得すること。

教育職員免許（理科）に関連する物理学及び物理学実験、化学及び化学実験、生物学及び生物学実験、地学及び地学実験は、専門基礎科目から教職単位として修得する。

「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」は卒業要件に含まれず、課程外単位となる。

「大学が独自に設定する科目」の履修は、教育職員免許法施行規則に定められており、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」のなかから、所定の単位を修得すること。

(1) 免許法施行規則に定められた「教科に関する専門的事項」「大学が独自に設定する科目」

「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」の区分及び最低修得単位

免許法施行規則に定める科目区分等 「教科に関する専門的事項」、 「大学が独自に設定する科目」	中学校教諭 一種免許状 (理科)		高等学校教 諭一種免許 状 (理科)	
	必 修	計	必 修	計
物理学	1		1	
化 学	1		1	
生物 学	1		1	
地 学	1		1	
物理学実験（コンピュータ活用を含む）	1			
化学実験（コンピュータ活用を含む）	1			
生物学実験（コンピュータ活用を含む）	1			
地学実験（コンピュータ活用を含む）	1			

*中学校教諭一種免許状（理科）の必要単位数を修得している者は高等学校教諭一種免許状（理科）に必要な単位数を修得している。（理科の指導法の余剰4単位、道徳教育の2単位、教育実習の余剰2単位、計8単位分を「大学が独自に設定する科目」に充当できるため。）

免許法施行規則に定める科目区分等 「教科に関する専門的事項」、「大学が独自に設定する科目」	高等学校教諭一種免許状（農業）	
	必 修	計
農業の関係科目	1	20 + 12
職業指導	1	

注) 最低修得単位が1単位であっても、実際の講義は通常2単位で行われているので、2単位取得が一般的である。

免許法施行規則に定める科目区分等 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」	中一種免 (理科)	高一種免 (理科)	高一種免 (農業)
	8	4	4

(2) 開設授業科目一覧

園芸学科（理科コース）の「教科に関する専門的事項」、「大学が独自に設定する科目」、
「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」

区分	授業科目	単位	中学校教諭一種		高等学校教諭一種		備考
			必修	計	必修	計	
物理学	物理学入門 物理学の世界	2 2	2		2		西千葉キャンパス開講
化学	化学基礎	2	2		2		
	生物化学	2					
	酵素化学	2					
	基礎微生物学	2					
	食品化学	2					
	分子生体機能学	2					
生物学	生物学A	2	2		2		
	生物学B	2					
	植物生理学	2	2		2		
	植物保護学	2					
	遺伝学	2					
	植物細胞工学	2					
	植物病学総論	2					
	昆虫学	2					
	植物環境工学	2					
	園芸植物繁殖学	2					
	植物分子生物学	2					
	生物統計学	2					
	土壤微生物学	2					
	害虫防除論	2					
	バイオエンジニアリング	2					
	植物病理化学	2					
	植物環境制御学	2					
	分子生物学	2					
地学	環境微生物学	2					
	緑地植物学	2					
	地被植物学	2					
	植物栄養学	2					
	地学概論A 地学概論B	2 2	2		2		西千葉キャンパス開講
地学	土壤学	2	2		2		
	微気象学	2					
	緑地土壤学	2					
							松戸キャンパス開講

区分	授業科目	単位	中学校教諭一種		高等学校教諭一種		備考
			必修	計	必修	計	
物理学実験・ 化学実験・ 生物学実験・ 地学実験	物理学基礎実験 I	1	1		1		松戸キャンパス開講
	化学基礎実験 I	1		1	1		
	化学基礎実験 II	1	1		1		
	生物学基礎実験 C	1		1	1	1	
	生物学基礎実験 D	1	1		1		西千葉キャンパス開講
	地学基礎実験 B	1		1	1		
	地学基礎実験 C	1	1		1		
各教科の指導法 (情報通信技術 の活用を含む。)	理科教育法 I	2	2		2		主に 西千葉キャンパス開講
	理科教育法 II	2	2	8			
	理科教育法 III	2	2				
	理科教育法 IV	2	2			4	

注) 開講キャンパスが変更になる場合があります

園芸学科（農業コース）の「教科に関する専門的事項」、「大学が独自に設定する科目」、
 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」

区分	授業科目	単位	高等学校教諭一種		備考
			必修	計	
農業の関係科目	農場実習Ⅰ	2	2		
	農場実習Ⅱ	4			
	園芸学セミナー	2	2		
	栽培・育種学概論	2			
	果樹園芸学総論	2			
	蔬菜園芸学総論	2			
	花卉園芸学総論	2			
	作物学総論	2			
	育種学	2			
	生物生産環境学概論	2			
	ポストハーベスト工学	2			
	農業気象学	2			
	園芸植物生産技術論	2			
	食用作物学	2			
	葉根菜栽培論	2			
	果菜栽培論	2			
	花卉品種生態学	2			
	落葉果樹栽培論	2			
	常緑果樹栽培論	2			
	飼料・工芸作物学	2			
	花卉開花制御論	2			
	栽培・育種学実験Ⅰ	2			
	農業気象・環境学	2			
	生物理工学	2			
	農産食品工学	2			
	生物生産環境学実験	4			
	栽培・育種学実験Ⅱ	2			
	生物生産環境学専攻実習	3			
職業指導	食品保藏・畜産物利用学	2			
	生物資源利用学	2			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	自然環境保全学	2			
	緑地環境機能学	2			
	農村調査分析論	2			
	農業経営学	2			
	農村社会学	2			
	農村開発経済学	2			
	園芸ビジネス論	2			
	職業指導概論 注	2	2		教育学部開講
	農業科教育法Ⅰ	2	2		
	農業科教育法Ⅱ	2	2	4	園芸学部開講

注) 2年次以上で履修する。

応用生命化学科（理科コース）の「教科に関する専門的事項」、「大学が独自に設定する科目」、
 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」

区分	授業科目	単位	中学校教諭一種		高等学校教諭一種		備考
			必修	計	必修	計	
物理学	物理学入門 物理学の世界	2 2	2	2	2	2	西千葉キャンパス開講
化学	化学基礎	2	2		2		
	生物化学	2					
	酵素化学	2					
	食品化学	2					
	応用微生物化学	2					
	分子生体機能学	2					
	栄養化学 基礎微生物学	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	松戸キャンパス開講
生物学	生物学A 生物学B	2 2			2		
	分子生物学	2	2		2		
	生物統計学	2			2		
	植物生理学	2			2		
	環境微生物学	2	2		2		
				24		32	
地学	地学概論A 地学概論B	2 2	2		2		西千葉キャンパス開講
					2		
物理学実験・ 化学実験・ 生物学実験・ 地学実験	物理学基礎実験 I	1	1		1		
	化学基礎実験 I	1	1		1		
	化学基礎実験 II	1	1		1		松戸キャンパス開講
	生物学基礎実験 C	1	1		1		
	生物学基礎実験 D	1	1		1		
	地学基礎実験 B	1	1		1		
	地学基礎実験 C	1	1		1		西千葉キャンパス開講
	生物化学実験	2					
	食品栄養学実験	2					
	微生物工学実験	2					
	分子生物学実験	2					松戸キャンパス開講
各教科の指導法 (情報通信技術 の活用を含 む。)	理科教育法 I	2	2		2		
	理科教育法 II	2	2				
	理科教育法 III	2	2				
	理科教育法 IV	2	2	8		4	主に 西千葉キャンパス開講

注) 開講キャンパスが変更になる場合があります

応用生命化学科（農業コース）の「教科に関する専門的事項」、「大学が独自に設定する科目」、
 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」

区分	授業科目	単位	高等学校教諭一種		備考
			必修	計	
農業の関係 科目	農場実習 I	2			園芸学部開講
	バイオテクノロジー論	2			
	農産食品工学	2			
	応用生命化学専攻実験	2			
	生物資源利用学	2	2		
	食品保藏・畜産物利用学	2			
	食品製造実習	2			
	栽培・育種学概論	2			
	果樹園芸学総論	2			
	蔬菜園芸学総論	2			
	花卉園芸学総論	2			
	作物学総論	2			
	ポストハーベスト工学	2			
	育種学	2			
	農業気象学	2			
	園芸植物生産技術論	2			
	食用作物学	2			
	葉根菜栽培論	2			
	果菜栽培論	2			
	食品衛生学	2			
	花卉品種生態学	2			
	落葉果樹栽培論	2			
	常緑果樹栽培論	2			
	飼料・工芸作物学	2			
	花卉開花制御論	2			
	農業気象・環境学	2			
	生物理工学	2			
職業指導	都市緑地学	2			
	自然環境保全学	2			
	緑地福祉学	2			
	緑地環境管理学	2			
	森林管理学	2			
	風景計画学	2			
	環境ガバナンス論	2			
	環境教育学概論	2			
	園芸ビジネス論	2			
	フードシステム学	2			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	農業経営学	2			教育学部開講
	農村開発経済学	2			
	資源計量経済学	2			
	農村社会学	2			
	職業指導概論 注3	2	2		

注1：他学科開講科目は、12単位まで認める。注3：2年次以上で履修する。

注2：開講キャンパスが変更になる場合があります。

緑地環境学科（理科コース）の「教科に関する専門的事項」、「大学が独自に設定する科目」、
 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」

区分	授業科目	単位	中学校教諭一種		高等学校教諭一種		備考
			必修	計	必修	計	
物理学	物理学入門 物理学の世界	2 2	2		2		
化学	化学基礎	2	2		2		西千葉キャンパス開講
生物学	生物学A 生物学B 緑地植物学 植物形態分類学 群落生態学 再生生態学 生物統計学 地被植物学 植物病学総論 昆虫学 土壤微生物学 害虫防除論 遺伝学 植物保護学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	24		32	
	地学概論A 地学概論B 緑地土壤学 土壤学 微気象学 農業気象学	2 2 2 2 2 2	2		2		西千葉キャンパス開講
			2		2		
							松戸キャンパス開講
物理学実験・ 化学実験・ 生物学実験・ 地学実験	物理学基礎実験I 化学基礎実験I 化学基礎実験II 生物学基礎実験C 生物学基礎実験D 地学基礎実験B 地学基礎実験C 緑地科学実験実習I 緑地科学実験実習II 緑地科学実験実習III	1 1 1 1 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 2 2		1 1 1 1 1 1 1 1 2 2	
	各教科の指導法 (情報通信技術 の活用を含 む。)	理科教育法I 理科教育法II 理科教育法III 理科教育法IV	2 2 2 2	2 2 2 2	8		主に 西千葉キャンパス開講

注) 開講キャンパスが変更になる場合があります

緑地環境学科（農業コース）の「教科に関する専門的事項」、「大学が独自に設定する科目」、
 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」

区分	授業科目	単位	高等学校教諭一種		備考
			必修	計	
農業の関係科目	環境マネジメントシステム実習Ⅱ	2			園芸学部開講 32
	緑地環境学セミナー	2	2		
	緑地環境学実習	2	2		
	都市緑地学	2	2		
	自然環境保全学	2	2		
	緑地福祉学	2	2		
	緑地環境工学	2			
	環境植栽学	2	2		
	緑地環境管理学	2	2		
	森林管理学	2			
	緑地科学実験実習IV	2			
	環境造園実習ⅠA	1			
	環境造園実習ⅠB	1			
	環境造園実習Ⅱ	2			
	環境造園実習Ⅲ	2			
	環境造園実習Ⅳ	2			
	造園学原論	2			
	庭園デザイン学	2			
	公園デザイン学	2			
	都市計画学	2			
	ランドスケープ空間表現学	2			
	ランドスケープ設計論	2			
	地域再生計画学	2			
	風景計画学	2			
	環境文化史学	2			
	緑地環境機能学	2			
	都市緑地計画学	2			
	環境ガバナンス論	2			
職業指導	造園植栽管理学	2			教育学部開講
	環境教育学概論	2			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	花卉園芸学総論	2			園芸学部開講 4
	花卉品種生態学	2			
	農村調査分析論	2			
	職業指導概論 注	2	2		

注) 2年次以上で履修する。

食料資源経済学科（農業コース）の「教科に関する専門的事項」、「大学が独自に設定する科目」、
 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」

区分	授業科目	単位	高等学校教諭一種		備考
			必修	計	
農業の関係 科目	食料資源経済学セミナー	2	2	32	園芸学部開講
	農業経済学概論	2	2		
	園芸作物管理・収穫実習	2	2		
	園芸作物栽培・加工実習	2	2		
	経済学基礎概論	2	2		
	ソーシャルファーミング論・演習	2	2		
	フードシステム学	2	2		
	農業経営学	2	2		
	消費者行動論	2	2		
	応用統計学	2	2		
	農村開発経済学	2			
	食品マーケティング論	2			
	資源計量経済学	2			
	農村社会学	2			
	農村調査分析論	2			
	資源環境経済学特別講義	2			
	資源環境経済学演習	2			
	フードシステム学特別講義	2			
	フードシステム学演習	2			
	園芸ビジネス論	2			
	アグリフードビジネス論	2			
	果樹園芸学総論	2			
	蔬菜園芸学総論	2			
	花卉園芸学総論	2			
職業指導	作物学総論	2		4	教育学部開講
	食用作物学	2			
各教科の指導法 (情報通信技術 の活用を含む。)	ポストハーベスト工学	2			
	飼料・工芸作物学	2			
	食品衛生学	2			
	緑地環境管理学	2			
	緑地福祉学	2			
	都市計画学	2			

注) 2年次以上で履修する。

3) 教育の基礎的理解に関する科目等

以下科目の履修方法は教育職員免許法施行規則に定められており、それぞれの区分に対応した開設科目から所定の単位を履修すること。以下科目は卒業要件に含まれず、課程外単位となる。

(1) 免許法施行規則に定められた科目の区分及び最低修得単位

免許法施行規則に定める科目区分等	中一種免 (理科)	高一種免 (理科)	高一種免 (農業)
教育の基礎的理解に関する科目	1 0	1 0	1 0
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	1 0	8	8
教育実践に関する科目	7	5	5

(2) 開設授業科目一覧（必修科目）

科目区分等	開設授業科目	単位	中一種免 (理科)	高一種免 (理科)	高一種免 (農業)	
教育の基礎的理解 に関する科目	教育基礎論	1	1	1	1	教育学 部開講
	現代教職論	2	2	2	2	
	教育制度論	2	2	2	2	
	教育心理学	2	2	2	2	
	特別支援教育の理論と方法	2	2	2	2	
	教育課程論	1	1	1	1	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と方法	2	2	—	—	教育学 部開講
	総合的な学習の時間の指導法	1	1	1	1	
	特別活動	1	1	1	1	
	教育方法・技術	1	1	1	1	
	ICT活用教育の理論と方法	1	1	1	1	
	生徒指導・教育相談・進路指導Ⅰ	2	2	2	2	
教育実践に関する科目	生徒指導・教育相談・進路指導Ⅱ	2	2	2	2	園芸学 部開講
	生徒指導・教育相談の理論と実際	1	1	1	1	
	教職実践演習 注	2	2	2	2	
	事前・事後指導	1	1	1	1	
	中学校教育実習	4	4	—	—	園芸学 部開講
	高等学校教育実習	2	—	2	2	
	計	2 8	2 4	2 4		

注) 4年次後期に履修する

4) 教育実習

(1) 教育実習の受講資格

- ① 学部4年次学生で、教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等について8割以上の単位を修得していること。
- ② 卒業に必要な単位について85単位以上を修得していること。
- ③ 教員志望者であること。
- ④ その他教育実習を受けることについて、支障のない者であること。

(2) 教育実習を行う期間（事前・事後指導を除く）

中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状の取得希望者は4週間4単位。

高等学校教諭一種免許状のみ取得希望者は2週間2単位。

(3) 事前、事後指導

① 事前指導

A. 教育実習オリエンテーション（開講日は、園芸学部学務係掲示板にて知らせる）

4年次前期に教育学部の協力を得て集中講義を行う。

B. 授業観察

教育実習オリエンテーション受講終了者は、教育実習開始前に実習校での授業観察をし、レポートを作成、提出する。

② 事後指導

A. 学校行事

本実習終了後、実習校での行事（文化祭、体育祭、収穫祭など）に参加し、レポートを作成する。

B. 教育関連施設参観

本実習終了後、学生が自ら決めた近県の教育、文化、博物館等の施設を参観し、教育現場とのかかわりに関するレポートを作成する。

C. 総合討論

本実習終了後、教育実習記録簿、各種レポートに基づき、園芸学部の指導教員と実習等の成果等について討論する。

5) 介護等体験

(1) 教育職員免許法の特例として介護等体験の義務付け

中学校の教諭の普通免許状を授与するための要件として、教育職員免許法第5条第1項に規定する要件に加え、当分の間、介護等体験を要件とすること。（法第2条第1項関係）

(2) 介護等体験の内容

介護等体験とは、18歳に達した後、7日間を下らない範囲内において文部科学省令で定める期間、特別支援学校又は社会福祉施設その他の施設で文部科学大臣が厚生労働大臣と協議して定めるもの（以下「受入施設」という。）において行われる介護等の体験を指すものであること。（法第2条第1項関係）

(3) 介護等体験の期間

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律第二条第一項の文部科学省令で定める期間は、七日間とする。」（省令第1条関係）

(4) 介護等体験の回数

異なる施設2箇所以上でやること。

※ 注意：教職の科目は学部開放科目であっても、卒業単位として園芸学部では認めていないので注意すること